

第17回介護福祉士試験実技試験の試験課題

1 試験課題

山本かおるさん（75歳）は左上下肢に麻痺があり、移動や着衣には一部介助が必要です。

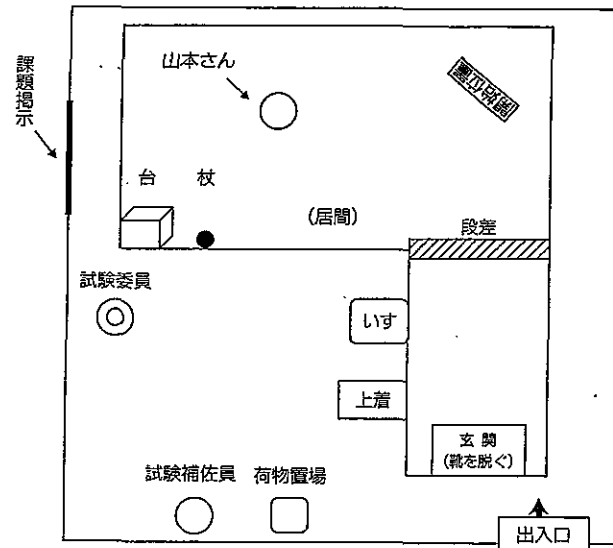
今日は、デイサービスに参加する日です。居間の床に座っている山本さんを、台を使って立ち上がらせてください。その際、台には座らせないでください。次に、杖歩行で段差を越え、玄関のいすに座り、上着を着用するまでを介助してください。

なお、上着のファスナーは、とめる必要はありません。

山本さんは、「はい」または「うなずく」のみです。

（試験時間は5分間以内です。）

2 試験室見取図



- (注) 1. 試験開始は、「開始位置」からです。
2. 靴は、入室前に着脱しやすいようにしておいてください。
3. 試験室の出入口、試験委員等の位置は、見取図と異なる場合があります。

過去の介護福祉士実技試験課題 (第14回～第17回)

回数	課題内容
第14回	<p>青木正（77歳）は右片麻痺があり、歩行や着替えには介助が必要です。朝、目を覚まし、ベッドで端座位になっています。日常着（トレーナー上下）への着替えを介助し、洗面台まで歩行介助したあと、歯ブラシを手渡ししてください。（脱ぐのは、ねまきだけです。はきものは、省略します。） (試験時間は、5分間以内です。)</p>
第15回	<p>斉藤フミさん（86歳）は左半身に麻痺があり、移動には一部介助が必要です。部屋を訪れると、斉藤さんはベッドの下方で左側を下にし、膝を曲げた姿勢で寝ています。身体をベッド上の適切な位置に戻し、衣服とシーツを整え、仰臥位にしてください。（掛布団は省略します。斉藤さんは、「はい」または「うなづく」のみです。） (試験時間は5分間以内です。)</p>
第16回	<p>伊藤広さん（76歳）は右半身の不全麻痺があり、右手を使うよう心がけています。移乗や移動には一部介助が必要です。居室でいすに座っている伊藤さんを、レクリエーションのため、車いすで白線に沿って隣室に移動介助してください。車いすのまま、ボール・お手玉・色紙のどれか一つを使って一緒に活動し、途中であっても2、3回で終わってください。なお、移動の途中には段差があります。伊藤さんは、「はい」、または「うなづく」のみです。 (試験時間は5分間以内です。)</p>
第17回	<p>山本かおるさん（75歳）は左上下肢に麻痺があり、移動や着衣には一部介助が必要です。今日は、デイサービスに参加する日です。居間の床(ゆか)に座っている山本さんを、台を使って立ち上がらせてください。その際、台には座らせないでください。次に、杖歩行で段差を越え、玄関のいすに座り、上着を着用するまでを介助してください。なお、上着のファスナーは止める必要はありません。山本さんは、「はい」または「うなづく」のみです。 (試験時間は5分間以内です。)</p>

介護技術講習制度（平成17年度）

1 趣旨

介護福祉士試験を取り巻く現状をみると、実技試験の受験者が年々増大しており、試験の実施体制等が課題となるとともに、受験する実務経験者等の質の向上も重要な課題となっている。

このため、介護福祉士指定養成施設等において行う介護等に関する専門的技術についての講習を修了した者に対して実技試験を免除する制度を導入することにより、介護福祉士試験受験者の介護技術の向上を図るとともに、実技試験における負担軽減等を通じた実技試験の適正な実施を図り、もって介護福祉士の質の向上に資するもの。

2 改正内容

- (1) 介護福祉士指定養成施設等の設置者が実施する介護技術に関する講習であって、一定の要件を満たすものとしてあらかじめ届け出られたもの（以下「介護技術講習」という。）を修了した者について、その申請により、修了日後に行われる実技試験を3回に限り、免除する。
- (2) 「一定の要件」とは、次に掲げるすべての要件をいうこと。
 - ① 講習の時間は、32時間以上とすること。
 - ② 必要な数の講師及び必要な施設を確保して行うものであること。
 - ③ 講師は、課程を教授するのに必要な講習（指導者講習）を受けた者であること。
 - ④ 介護福祉士試験を受けようとする者であることを受講資格とすること。
 - ⑤ 講習を終了した者に対して、課程修了の認定を適切に行うこと。
- (3) 介護技術講習の実施者は、年度毎の実施届出書及び講習毎の実施報告書を厚生労働大臣（地方厚生局）に提出すること。

3 施行日

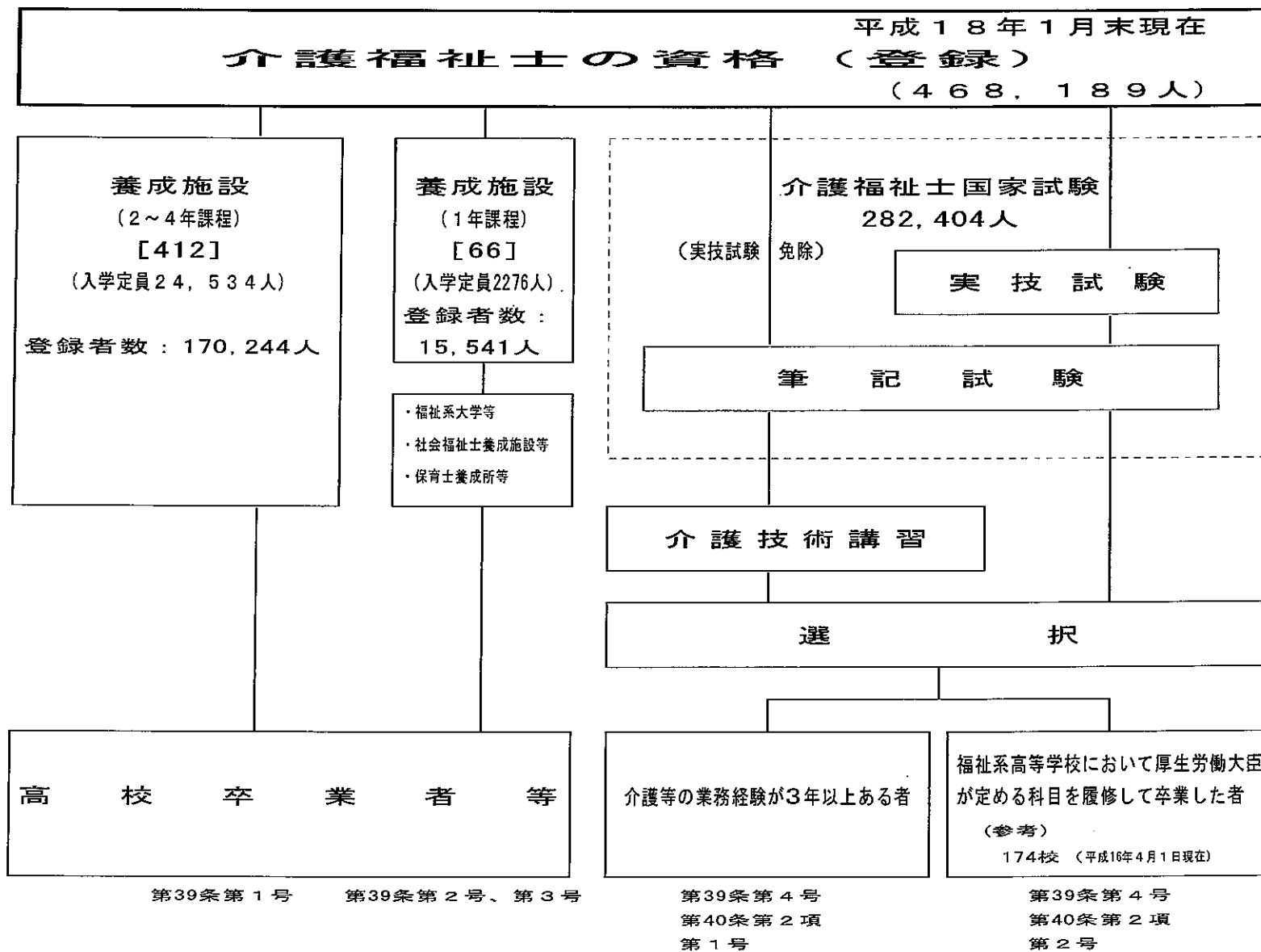
介護技術講習は平成17年4月から実施しており、介護福祉士試験の実技試験の免除については、平成18年に実施される介護福祉士試験から適用。

（参考）平成17年度介護技術講習の実施状況等

- ・実施期間：平成17年4月～12月
- ・受講枠総数：35,570人
- ・修了者数：34,468人

※ 平成18年度受講枠総数（平成18年3月1日現在）：32,910人

介護福祉士の資格取得方法



注. [] 内の数字は、平成17年4月1日現在の課程数である。

通信教育の状況

(NHK学園関係)

1 概要

名 称	NHK学園高等学校専攻科社会福祉コース
所 在 地	東京都国立市富士見台2-36
設 置 主 体	学校法人日本放送協会学園
入 学 定 員	2,000人 (収容定員: 4,000人)
修 業 年 限	2年
入 学 時 期	4月
区 域	全国
開設年月日	昭和63年4月 専攻科開設 平成7年4月 介護福祉士試験受験資格取得のためのカリキュラム開設
開 講 科 目	下記のとおり
卒業に必要な単位	42単位以上 (必修科目9科目+選択科目5科目) (介護福祉士試験受験資格取得希望者は45単位)

2 開講科目

	科 目 名	単位数	備 考		科 目 名	単位数	備 考
必 修 科 目 (10 科 目)	社会福祉概論	3単位	1年次履修	選 択 科 目 (9 科 目)	ボランティア論	3単位	・選択科目のうち5科目履修 (1年次で3科目、2年次で2科目) ・下線の科目は、受験資格取得希望者は必修 (家政学概論は1年次、医学一般は2年次で履修)
	地域福祉論	3単位	1年次履修		地方自治	3単位	
	老人福祉論	3単位	1年次履修		コミュニティ論	3単位	
	社会福祉援助技術	2単位	1年次履修		文化人類学	3単位	
	障害者福祉論	3単位	2年次履修		経済学	3単位	
	介護概論	4単位	2年次履修		社会教育概論	3単位	
	心理学	3単位	2年次履修		人間学	3単位	
	ボランティア体験学習※	6単位	2年次履修		家政学概論	3単位	
	社会福祉実習※	6単位	2年次履修		医学一般	4単位	
	社会福祉演習	2単位	2年次履修				
	計	35単位			計	28単位	
合計 63単位							

3 学習方法・教育体制

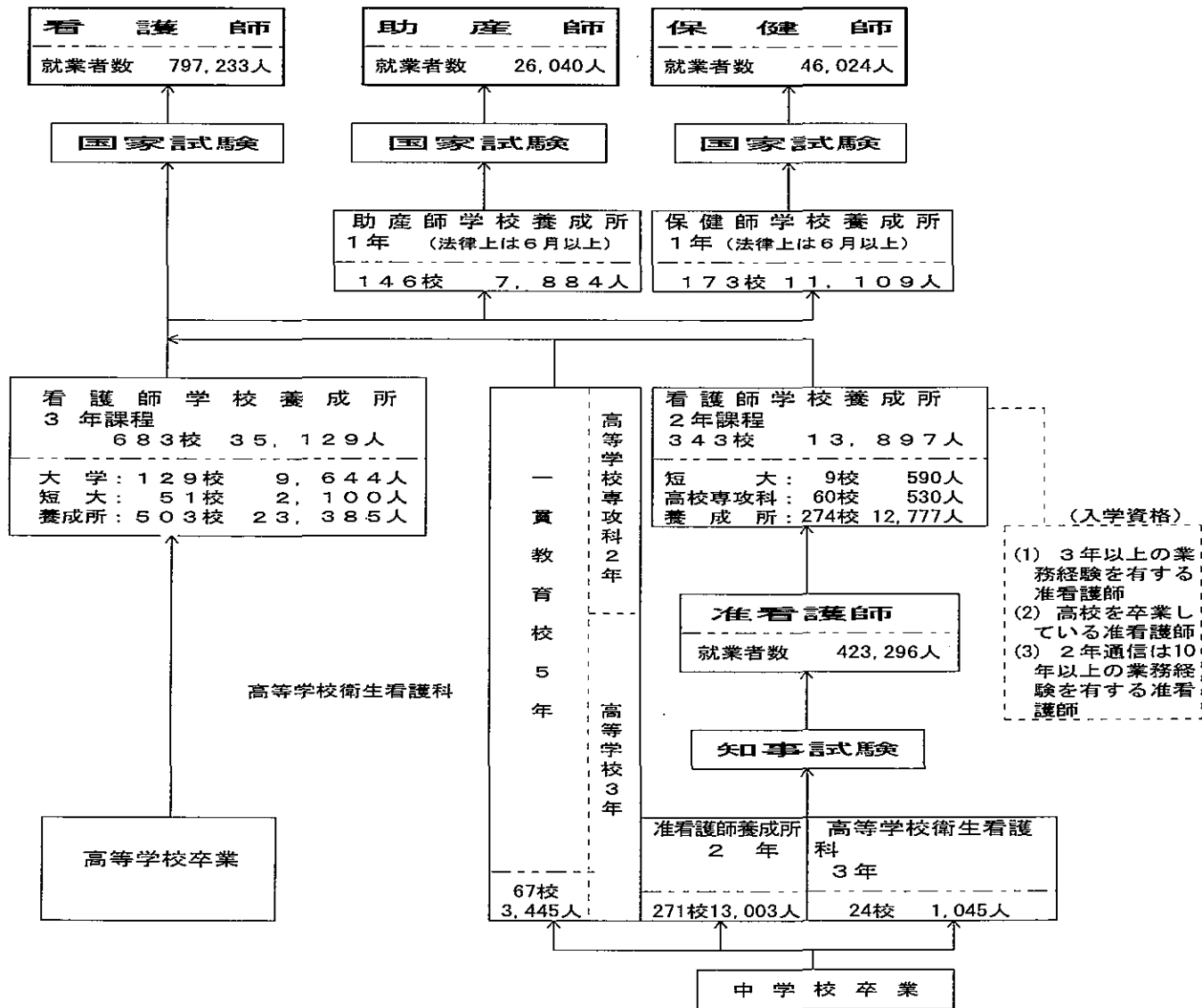
放送視聴	<p>【福祉関連番組の活用】</p> <p>○テレビ： 「福祉ネットワーク」、「きらっといきる」、「きょうの健康」等</p> <p>○ラジオ： 「社会福祉セミナー」</p> <p>(注) 学習の一環として、放送視聴が義務づけられている。 また、放送視聴に関するレポートも提出することになっている。</p>
レポート作成(添削指導)	<p>○レポート数： 1科目6～9通(1単位2～3通)</p> <p>○専攻科の教員体制： 23名</p> <p>○添削指導職員： 405名(1科目17名～32名)</p>
面接指導(スクーリング)	<p>○スクーリング開講科目(20科目)</p> <p>【前期開講科目：10科目(2日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次： 社会福祉概論、社会福祉援助技術、家政学概論、 (選択科目：コミュニティ論[※]、経済学[※]、人間学[※]) ・2年次： 障害者福祉論、介護概論、社会福祉演習、医学一般、 (選択科目：コミュニティ論[※]、経済学[※]、人間学[※]) <p>【後期開講科目：10科目(2日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次： 地域福祉論、老人福祉論、 (選択科目：ボランティア論、地方自治[※]、文化人類学[※]、 社会教育概論[※]) ・2年次： 介護概論、心理学、社会福祉演習、医学一般、 (選択科目：ボランティア論、地方自治[※]、文化人類学[※]、 社会教育概論[※]) <p>(注1) 各科目100分2時間として開講</p> <p>(注2) 「※」は同一時間帯に開講</p> <p>(注3) 1年次では前期・後期ともに実践学習ガイダンスを実施</p> <p>○会場：全国8ブロック(札幌市、仙台市、さいたま市、東京、名古屋市、 大阪、広島市、福岡市) ブロック内にある大学で実施</p> <p>○講師：学園及び大学の教員等</p>

4 社会福祉実習

実習生の人数	約1,800名(平成18年度)
実習期間	5月から11月までの間の連続10日間(80時間)
実習施設(種別)	<p>①特別養護老人ホーム (約69%)</p> <p>②介護老人保健施設 (約28%)</p> <p>③身体障害者療護施設 (約2%)</p> <p>④その他 (約1%)</p>
実習指導者	○実習指導、実習マニュアル作成等の作成、実習ノートの評価
実習コーディネーター	○学生と学校・施設との連絡調整、実習施設の巡回

(参考1)

看護教育制度図



(注) 1. 就業者数1,292,593人は平成16年末である。
 2. 学校養成所の学校数及び人数は平成17年4月現在の学校数及び1学年定員である。
 3. 看護師学校養成所2年課程(通信制)は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正により施行。
 (平成16年4月)

看護師学校養成所指定規則改正による看護師3年課程カリキュラムの変遷

1951 (昭和26)年		時間数	1967 (昭和42)年		単位数
基礎科目	人文科学2科目	60	基礎分野	科学的思考の基盤 人間と人間生活の理解	13
	社会科学2科目	60			
	自然科学2科目	60			
	外国語	120			
専門基礎科目	保健体育	60	専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ち と回復の促進 社会保障制度と 生活者の健康	15
	医学概論	30			
	解剖生理学	120			
	生化学	30			
	栄養学	30			
	薬理学	45			
	病理学	75			
	微生物学	45			
	公衆衛生学	30			
	社会福祉	30			
	関係法規	30			
	精神保健	45			
	専門科目	基礎看護学			
看護学概論		45			
基礎看護技術		195			
臨床看護総論		60			
成人看護学		15			
成人看護概論		15			
成人保健		30			
成人臨床看護		270			
老人看護学		15			
老人看護概論		15			
老人保健		15			
老人臨床看護		60			
小児看護学		15			
小児看護概論		15			
小児保健		30			
小児臨床看護		75			
母性看護学		15			
母性看護概論		15			
母性保健		30			
母性臨床看護		75			
臨床実習	基礎看護	135	臨地実習	基礎看護学 在宅看護論 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	3
	成人看護	630			
	老人看護	135			
	小児看護	135			
	母性看護	135			
選択必修科目	150	合計		93	
専門基礎科目、専門科目のうちから選択して講義または実習を行う		3,000	合計		93

(注) 指定規則は1951(昭和26)年に制定され、その後、1967(昭和42)年に第1次改正が行われた。

日本看護協会の資格認定制度

<p>専門看護師</p>	<p>保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上を 図ることを目的に、専門看護分野認定と個人の資格 認定審査を実施している。</p>
<p>認定看護師</p>	<p>看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図 ることを目的に、認定および個人の資格審査を 実施している。</p>
<p>認定看護管理者</p>	<p>多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域 住民に対して、質の高い組織的看護者サビを課 するこをめざし、認定看護管理者制度を 実施し、個人の資格認定審査を実施して</p>

	登 録 者 数	
<p>専門看護師</p>	<p>1 3 9 人</p>	<p>(平成 17 年 2 月 現在)</p>
<p>認定看護師</p>	<p>1 , 7 2 9 人</p>	<p>(平成 18 年 1 月 18 日 現在)</p>
<p>認定看護管理者</p>	<p>1 9 6 人</p>	<p>(平成 17 年 12 月 1 日 現在)</p>

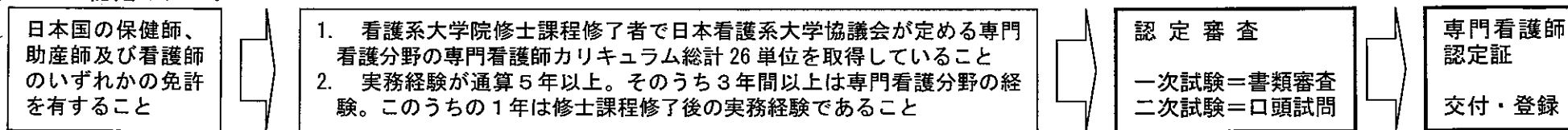
(日本看護協会作成資料)

専門看護師 (Certified Nurse Specialist)

専門看護師とは 本会専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者をいう。専門看護師は、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に貢献する。

専門看護分野 ①精神看護 ②がん看護 ③地域看護 ④老人看護 ⑤小児看護 ⑥母性看護 ⑦成人看護（慢性） ⑧クリティカルケア看護

教育および認定のシステム



教育機関及び課程の認定年度 専門看護師教育課程の認定は日本看護系大学協議会が行っている(2005年3月現在認定されている専門看護師教育課程 17 大学院 60 課程)

教育課程のある大学院	教育課程(分野)								今後特定予定の分野	
	精神看護	がん看護	地域看護	老人看護	小児看護	母性看護	成人看護(慢性)	クリティカルケア看護	感染看護	家族看護
北里大学大学院	1998	1998	2004						1998	
聖路加看護大学大学院	1998	1998	1999	2003	1999	1998				
兵庫県立大学大学院	1998	1998	1999	1998	1998	1998	1998			
北海道医療大学大学院	1999		1999	1998		1999	2000			
高知女子大学大学院	1999	1999	2000	1999	1999					1999
東京医科歯科大学大学院			1999	2000		2002		2002		
大阪府立看護大学大学院		2000	2000	2000		2001	2000	2000		
山形大学大学院	2000				2000					
千葉大学大学院		2000		2000	2004	2003				
東海大学大学院				2002				2001		2001
茨城県立医療大学大学院				2002	2002					
神戸市看護大学大学院								2002		
長野県看護大学大学院				2003	2002					
三重大学大学院		2003								
東京女子医科大学大学院	2003	2004	2003	2003				2003		
山梨県立看護大学大学院									2003	
青森県立保健大学大学院						2004				

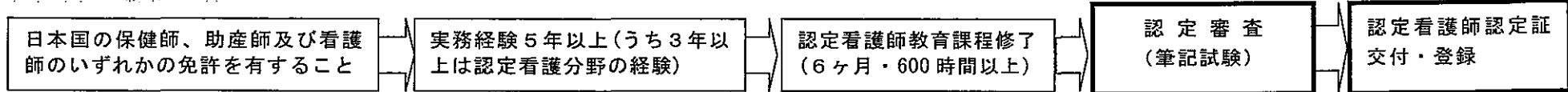
更新制度 専門看護師のレベル保持のため、認定後5年ごとに更新審査を実施(看護実践の実績、研修実績及び研究業績等)

認定看護師 (Certified Expert Nurse)

認定看護師とは 本会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる者をいう。認定看護師は、看護現場において実践・指導・相談の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献する。

- 認定看護分野 ①救急看護 ②創傷・オストミー・失禁(WOC)看護 ③重症集中ケア ④ホスピスケア ⑤がん性疼痛看護
 ⑥がん化学療法看護 ⑦感染管理 ⑧訪問看護 ⑨糖尿病看護 ⑩不妊看護 ⑪新生児集中ケア ⑫透析看護
 ⑬手術看護 ⑭乳がん看護 ⑮摂食・嚥下障害看護 ⑯小児救急看護 ⑰認知症高齢者看護

教育および認定のシステム



教育機関および課程の開講年度・定数※カッコ内が定数 (2005年10月現在; 認定されている認定看護師教育機関17・認定教育課程35・総定数855名)

教育課程 (カッコ内は定数の合計)	救急看護	WOC看護	重症集中ケア	ホスピスケア	がん性疼痛看護	がん化学療法看護	感染管理	訪問看護	糖尿病看護	不妊看護	新生児集中ケア	透析看護	手術看護	乳がん看護	摂食・嚥下障害看護	小児救急看護	認知症高齢者看護
教育機関	(70)	(110)	(50)	(130)	(40)	(50)	(185)	(15)	(30)	(15)	(30)	(20)	(30)	(20)	(30)	(15)	(15)
日本看護協会看護研修学校	1996(30)	1996(40)	1998(30)	1998(30)			2000(30)		2001(30)							2005(15)	2005(15)
日本看護協会神戸研修センター				2004(30)		2000(30)	2004(30)			2002(15)							
国立看護大学校研修部					2003(20)	2004(20)	2001(20)										
神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター			1998(20)		1998(20)		2006(30)										
神奈川県看護協会 認定看護師教育課程				2004(30)													
広島県看護協会 認定看護師教育課程											2004(30)						
東京女子医科大学看護学部 認定看護師教育センター												2004(20)	2004(30)				
東京都看護協会 認定看護師教育課程							2004(30)										
大阪府看護協会 認定看護師教育課程	2005(30)																
埼玉県立大学 教育研修センター		2005(20)		2005(20)													
青森県立保健大学 健康科学教育センター	2005(10)																
社会保険看護研修センター 認定看護師教育課程		2005(30)															
北海道医療大学 認定看護師研修センター		2005(20)		2005(20)			2005(20)										
愛知県看護協会 認定看護師教育課程															2005(30)		
日本訪問看護振興財団 認定看護師教育課程								2005(15)									
千葉大学看護学部附属 看護実践研究指導センター														2005(20)			
滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター							2005(25)										

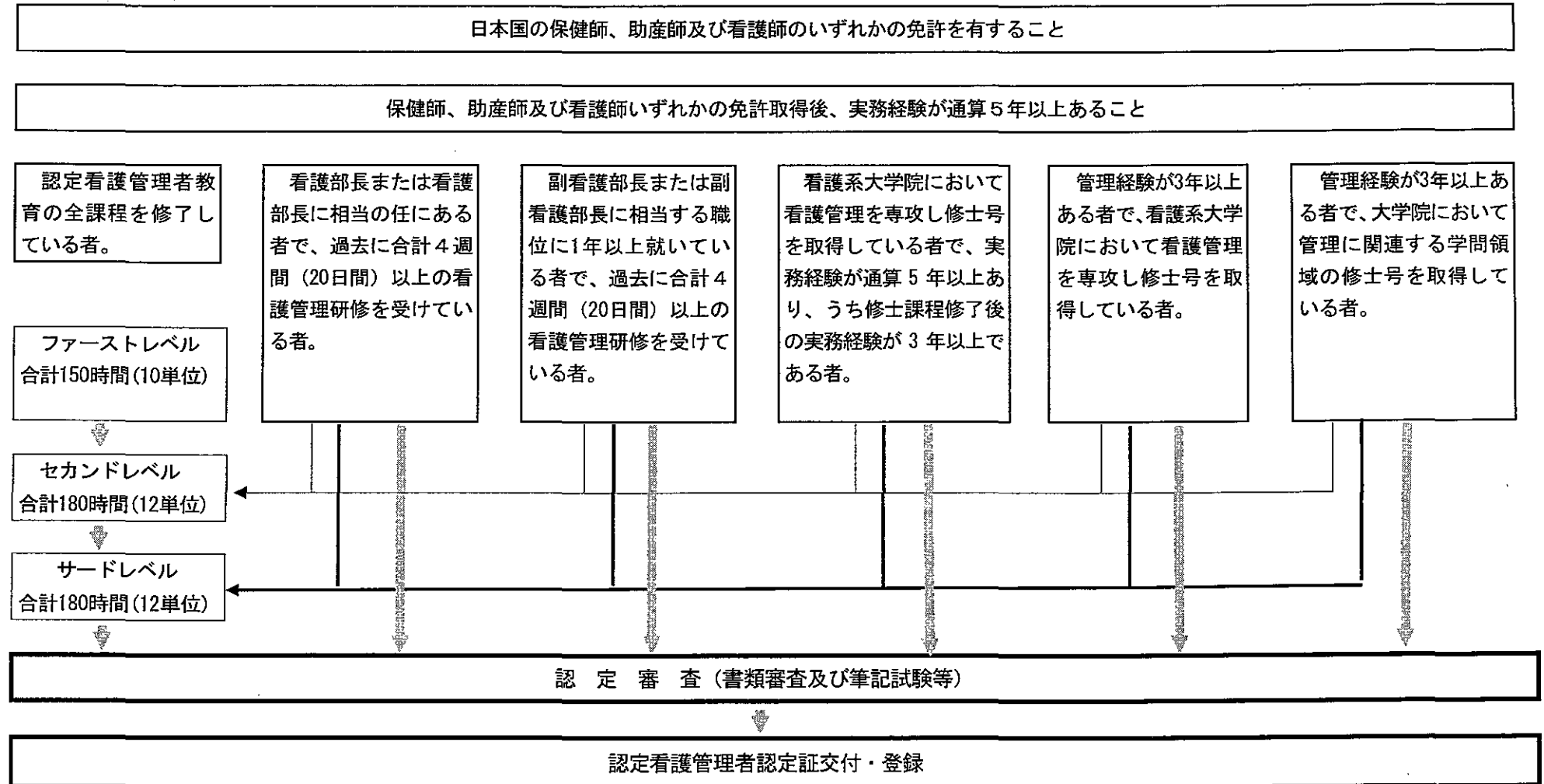
更新制度 認定看護師のレベル保持のため、認定後5年ごとに更新審査を実施(看護実践の実績と自己研鑽の実績等)

認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) への道

認定看護管理者とは

本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。認定看護管理者は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することにより、保健医療福祉に貢献する。

教育および認定のシステム



更新制度 認定看護管理者のレベル保持のため、認定後5年ごとに更新審査を実施(看護管理実践の実績と自己研鑽の実績等)